

## 中学生と保護者の皆さんへ

現在の中学校2年生が受検する平成29年度入試から

## 島根県公立高校の入試制度が変わります。

## 公立高校の入学者選抜方式

## ●平成28年度まで

推薦選抜等

一般選抜  
(第1志望校・第2志望校)

第2次募集(定時制)

通信制課程選抜

変更

変更

## ●新制度(平成29年度以降)

推薦選抜等

一般選抜  
(第1志望校のみ)

第2次募集(全日制・定時制)

通信制課程選抜

## 主な変更ポイント

- 一般選抜で志願できる公立高校を1校のみとします。  
(一般選抜の出願状況発表後、1回だけ志願変更できます。)
- 全日制課程・定時制課程で第2次募集を実施します。  
(一般選抜の合格発表後、入学定員に欠員がある高校の学科で実施します。)
- 松江市内の普通科高校における通学区に係る制限を緩和します。



平成28年1月

島根県教育委員会  
松江市教育委員会

# 1. 入試制度のどこが変わるの？

中学生の皆さんが、自分に合った進路や公立高校を選択しやすくなります！

**変更ポイント 1** 一般選抜で志願できる公立高校を1校のみとする。同じ学校内の学科は、第1志望から第4志望まで志願できる。

- これまでの一般選抜では、推薦選抜等での合格内定者を含めて第1志望校第1志望学科の受検生を優先して入学定員の80%までを合格とし、残り20%は第1志望・第2志望等の区別なく成績順（注1）に合格としていました。新しい入試制度では、第1志望校を受検した生徒の中から入学定員の100%までの合格者が決まります。（注2）  
＜☞ 詳しくはQ1＞

**変更ポイント 2** 一般選抜の出願状況発表後、出願高校または志望学科を変更できる。

- 一般選抜の願書受付期間終了後に行う出願状況（注3）の発表後、出願高校（以下「出願校」）や志望学科を1回だけ変更できるようにします。このことを「志願変更」といいます。
- 志願変更の受付は、はじめに出願した学校に必要な書類を直接持参することになっています。ただし、隠岐地区内外、島前地区と島後地区間での出願に係る志願変更については郵送で手続きをすることも可能です。（詳細は入試実施要綱）  
＜☞ 詳しくはQ2＞

**変更ポイント 3** 学力検査内容を一部変更する。各教科50点満点、合計は250点。

- 各教科（国語、社会、数学、理科、英語）を50点満点にして各問の配点を圧縮することで、部分点の幅を小さくし、採点基準をより明確にします。
- 生徒の皆さんの中学校での学習の成果を十分にみることができるよう、学力検査では思考力や表現力を重視する内容を増やします。
- 国語の検査問題では、これまで出題していた聴き取り問題から、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことについての力を総合的にみる問題に変更する予定です。  
＜☞ 詳しくはQ3＞

**変更ポイント 4** 入学定員を満たしていない全日制・定時制高校の学科で第2次募集を行う。

- 一般選抜の合格発表時点で第2次募集を行う高校の学科等を公表します。入試検査内容については各学校で定めます。なお、第2次募集の出願には制限があります。  
＜☞ 詳しくはQ4～6＞

**変更ポイント 5** 松江市内の県立高校全日制普通科で、市内の通学区以外からの受検生が合格できる上限を定員の20%に拡大する。

- 県内で唯一、通学区が定められている松江北高校、松江南高校及び松江東高校の普通科において松江市内の通学区外から合格できる入学定員に対する割合を、これまでの5%から20%に拡大して、学びたい学校で学ぶことのできる環境を整えます。
- 松江北高校、松江南高校及び松江東高校の3校の普通科・理数科を志願する場合も、出願できるのは1校のみとなります。

（注1）個人調査報告書、学力検査等の結果から算出した総点による順位のこと。

（注2）同一校内の複数学科については第1志望から第4志望まで志願が可能。

（注3）各学校・学科の出願者数や競争倍率、地域（通学区）外および県外からの出願者数などの資料のこと。



## 2. 入試制度を変更するねらいは何ですか？

高校進学をめざす皆さんの「この高校で学びたい。」その思いを大切にしたいと考えます。

### 制度変更のねらい 1 高校進学をめざす皆さんが自分に合った進学先を選択しやすい入試制度にする。

島根県教育委員会（以下「教育委員会」）が平成26年7月に策定した「第2期しまね教育ビジョン21」で示した「夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てる」などの教育目標実現に向けて、高校進学をめざす皆さんが進学する学校を選びやすくなるような入試制度に改善します。

### 制度変更のねらい 2 社会を生きていくための資質や能力を測ることのできる入試検査内容にする。

国際化、情報化など急激に変化するこれからの社会を生きていく皆さんは、知識・技能だけでなく思考力・判断力・表現力などの学んだ力に加えて、学習意欲、知的好奇心、学習計画力などのいわゆる学ぶ力を身に付ける必要があります。公立高校入試において、幅広い学力を測ることができるように入試検査内容を一部変更します。

教育委員会は、高校進学を希望する皆さんが中学校までの学習を通じて基礎学力を身に付けるとともに、各学校の特色を理解し、将来の進路希望に基づいて「この高校で学びたい」と思う学校への進学をめざして欲しいと願っています。



## 3. 平成29年度入試の日程はどうなるの？

### 入学者選抜の日程

	出願期間	志願変更受付期間	入試検査日	合格発表
推薦選抜 中高一貫特別選抜 スポーツ特別選抜	平成29年 1月16日(月)～19日(木)12時 【1月16日(月)の消印有効】	なし	当該高等学校長が指定する	内定通知 1月31日(火)10時 合格発表 3月14日(火)10時
一般選抜 (全日制・定時制)	2月6日(月)～9日(木)12時 【2月6日(月)の消印有効】	〔出願先での受付〕 2月15日(水)～16日(木)17時 【持ち込みのみ】 ※隠岐地区に関する特別措置あり	3月7日(火)・8日(水) 学力検査・面接等	合格発表 3月14日(火)10時 第2次募集の実施校公表
		〔志願変更先での受付〕 2月17日(金)～20日(月)17時 【2月17日(金)の消印有効】		
出願状況発表	2月10日(金)15時	最終 2月23日(木)10時		
第2次募集 (全日制・定時制)	3月16日(木)～17日(金)12時 【3月15日(水)の消印有効】	なし	3月21日(火)	合格発表 3月23日(木)10時
通信制課程選抜	2月13日(月)～3月28日(火)17時 【必着】	なし	当該高等学校長が指定する	当該学校長が本人に通知する

## 4. 新しい入試制度に関する質問と回答(Q&A)



**Q1** 一般選抜で志願できる公立高校が1校だけになると、どんなよいことがあるのですか。

**A** 第2志望校制度を廃止して受検する公立高校を1校だけにすると、他の公立高校の受検生の志望や成績結果は合否に影響しなくなり、出願校を受検した生徒の中からだけで合格者が決まる仕組みになります。また新たに志願変更や全日制高校での第2次募集を導入することで、中学生が公立高校を選択する機会を増やすことができます。一般選抜の願書受付開始がこれまでより少し遅くなることによって、中学生が中学校での学習をできるだけ最後まで頑張ってから出願校を決めることができるようになることもメリットの1つと考えています。

**Q2** 一般選抜では志願変更ができるということですが、どのような制度なのでしょうか。

**A** 一般選抜の出願状況発表後、出願校または第1志望学科に係る変更が可能です。志願変更には制限はありませんが、変更は1回だけでやり直しはできません。変更先の学校の競争倍率が高くなることや、変更前の学校の競争倍率などが変わる場合があることも考え、志願変更するかどうかは保護者の方とよく相談して決めてください。

**Q3** 学力検査の各教科が50点満点、合計が250点になると、調査書と学力検査の比率が変わるのですか。

**A** 調査書と学力検査との比率は、80:20、70:30、60:40、50:50、40:60の5つのパターンのいずれかで、これまでと変わりません。この5つのパターンの中から各学校が決めて発表します。

**Q4** 第2次募集を行う学校・学科や募集人員は、いつ、どのように知ることができますか。

**A** 一般選抜の合格発表と同時に、教育委員会のホームページで公表します。

**Q5** 第2次募集の出願には制限がありますか。

**A** すでに公立高校に合格をしている人と私立高校や高等専門学校等に入学手続きを済ませている人は第2次募集に出願できません。また原則として一般選抜で受検した公立高校への出願はできません。ただし、定時制課程のみに出願する場合など、再出願できる場合もあります。詳しいことは入試実施要綱に記載しています。

**Q6** 第2次募集では、どのような入試検査が行われるのですか。

**A** 各学校が面接、作文など、どの検査を実施するかを決めて、平成28年10月末までに発表します。選抜の資料としては検査結果、調査書や一般選抜学力検査の結果などが用いられることが考えられます。

**Q7** 推薦選抜、中高一貫特別選抜、スポーツ特別選抜についての変更はありませんか。

**A** 平成29年度入試での推薦選抜などについて大きな変更はありませんが、各学校の選抜方法、募集人員及び入試検査内容などは変更になる場合があります。10月末までに発表される各学校の募集要項で確認してください。

**【問い合わせ】** 島根県教育庁教育指導課 電話:0852-22-5576 FAX:0852-22-6026

**【担当】** 学力育成スタッフ

**【資料提供】** 島根県教育委員会ホームページ

[http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu\\_info/](http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/)

「リーフレット」及び「平成29年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を掲載しています。

携帯電話等からも  
アクセスOK

島根県高校入試 🔍 検索

